

## 第 5 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

### 出資団体改革等の推進について ～ 出資団体の概要～

公益財団法人茨城県開発公社（立地推進部）

令和 5 年 12 月 21 日（木）

## 出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和5年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体 番号	11	団体名	公益財団法人茨城県開発公社		代表者	理事長 横山 征成			
		所在地	水戸市笠原町978番25			所管部課	立地推進部立地整備課		
		設立年月日	昭和35年3月28日						
基本財産		130 百万円			うち県出捐金	80 百万円		出捐比率	61.5 %
主 な 出 捐 者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額		出 捐 比 率	
	1	茨城県				80 百万円		61.5 %	
	2	公益財団法人茨城県開発公社				50 百万円		38.5 %	
	3					百万円		0.0 %	
	4					百万円		0.0 %	
5					百万円		0.0 %		
設 立 目 的	自然資源の有効利用による開発整備を通じた各種産業に係る地域振興事業の推進及び安全・安心な水の安定供給に資する事業の支援により、県政の健全運営及び公営企業の健全経営の確保に協力し、県土の均衡ある発展と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。								
業 主 た る 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益目的事業 土地開発事業、茨城空港旅客ターミナルビル事業、園地整備・管理事業、水道事業</li> <li>・収益事業 宿泊施設事業、日帰り温泉施設事業、ビル管理事業、立地促進事業</li> </ul>								
主 た る 事 業	事業名	令和5年度事業費	事 業 内 容						
	土地開発事業	18,231 百万円	工業団地として造成した土地を優良企業等に分譲することにより、地域経済の発展と雇用機会の創出に寄与する。						
	宿泊施設事業	1,572 百万円	宿泊施設（茨城県立国民宿舎「鶉の岬」、いこいの村潤沼）を効率的に運営し、質の高いサービスを提供することで、県民福祉の向上に貢献する。						
	水道事業	1,509 百万円	県企業局浄水場の運転管理、水道の普及促進及び技術支援等により、快適な県民生活や産業活動の発展に寄与する。						

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3			R4			R5		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員数	常勤理事・監事	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	3	0	3	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
	非常勤理事・監事	8	2	0	8	2	0	8	2	0	8	2	0	8	2	0	8	2	0	12	4	0	12	4	0	12	4	0	12	4	0
	計	10	2	2	10	2	2	10	2	2	10	2	2	10	2	2	11	2	3	16	4	4	16	4	4	16	4	4	16	4	4
職員数	管理職	12	1	1	13	1	1	10	1	1	8	1	1	8	1	1	7	2	0	11	2	1	11	2	1	8	2	1	10	2	1
	一般職	64	3	0	72	3	0	72	3	0	75	3	0	82	4	0	88	4	1	140	3	1	143	5	1	163	5	12	159	6	12
	臨時職員	4	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	3	0	0	5	0	0	10	0	0	16	0	0
	嘱託職員	48	0	0	51	0	0	54	0	0	51	0	0	57	0	0	55	0	0	226	0	12	218	0	12	201	0	0	202	0	0
	計	128	4	1	136	4	1	137	4	1	135	4	1	148	5	1	152	6	1	380	5	14	377	7	14	382	7	13	387	8	13
	派遣等割合		3.1%	0.8%		2.9%	0.7%		2.9%	0.7%		3.0%	0.7%		3.4%	0.7%		3.9%	0.7%		1.3%	3.7%		1.9%	3.7%		1.8%	3.4%		2.1%	3.4%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5予算
		補助金	0	14	0	10	0	0	0	5	67
	委託料	826	4,444	2,634	2,414	1,087	1,475	3,877	10,278	7,931	15,358
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	826	4,458	2,634	2,424	1,087	1,475	3,877	10,283	7,998	15,358
	財政的関与の割合	14.3%	53.5%	45.9%	37.9%	19.1%	29.1%	69.6%	60.4%	72.4%	61.3%
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0
	残高	5,568	4,850	4,345	2,680	2,512	2,344	2,177	2,009	1,842	1,674
補助金等の内容	補助金	茨城県宿泊事業者感染対策支援事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対策県有施設管理業務支援金									
	委託料	公共工業団地受託事業、つくばみらい福岡地区土地造成事業業務、坂東山地区土地造成事業業務、ひたちなか地区土地造成事業業務、産業用地開発に係る可能性調査業務、伊師浜国民休養地の維持保全に係る業務委託、茨城空港駐車場等管理業務委託、茨城空港公園事業地及び茨城空港公園トイレ管理業務委託、浄水場の運転管理等業務、水道工事監督補助業務、水道普及推進・啓発事業									
	指定管理料	該当なし									
	貸付金	茨城空港旅客ターミナルビル整備資金、茨城空港旅客ターミナルビル貨物取扱施設整備資金									

※茨城県開発公社は、令和2年7月1日付けで旧茨城県企業公社と合併。平成26年度から令和元年までは茨城県開発公社のみ、令和2年度以降は合併後の数値を記載している。

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
決算 状況 の 推移	経常収益計 ①	5,764	8,340	5,737	6,401	5,695	5,077	5,568	17,029	11,045
	基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	2	24	23	11	17	12	12	16	12
	事業収益	5,733	8,290	5,690	6,366	5,650	5,025	5,443	16,907	10,933
	その他の収入	29	26	24	24	28	40	113	106	99
	経常費用計 ②	5,618	7,062	5,145	5,786	5,585	5,059	5,730	15,976	10,967
	事業費	5,591	7,032	5,105	5,748	5,551	5,018	5,688	15,937	10,924
	管理費	27	30	40	38	34	41	42	39	43
	当期経常増減額 ③ (①-②)	146	1,278	592	615	110	18	△ 162	1,053	77
	経常外収益計 ④	125	99	77	57	59	47	112	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	4	1	213	98	21	7	2	5
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	125	95	76	△ 156	△ 39	26	105	△ 2	△ 5
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減 額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	271	1,373	668	459	71	44	△ 57	1,051	72	
正味財産期首残高⑨	6,330	6,599	8,056	8,727	9,221	9,278	9,310	9,272	10,311	
当期指定正味財産増減額⑩	△ 2	84	3	35	△ 14	△ 12	19	△ 11	△ 11	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	6,599	8,056	8,727	9,221	9,278	9,310	9,272	10,312	10,372	
財産 の 状況	資 産	14,407	18,122	18,344	16,699	18,169	18,763	22,713	21,267	23,628
	流動資産	6,739	5,860	6,635	5,610	6,787	8,182	11,549	9,512	11,944
	固定資産	7,668	12,262	11,709	11,089	11,382	10,582	11,164	11,756	11,683
	負 債	7,808	10,066	9,617	7,478	8,891	9,453	13,441	10,956	13,256
	流動負債	1,284	4,273	4,841	3,748	5,573	5,534	9,928	7,659	10,146
	固定負債	6,524	5,793	4,776	3,730	3,318	3,919	3,513	3,298	3,110
正味財産	6,599	8,056	8,727	9,221	9,278	9,310	9,272	10,311	10,372	

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	評価結果	改善措置が必要	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	概ね良好	概ね良好	概ね良好

令和3年度決算に係る経営評価結果

総合的所見	対応
<p>○令和3年度は、土地開発事業及び立地促進事業の収益増加により、当期経常増減額は1,053百万円(前期差1,215百万円増)となった。</p> <p>法人は、令和2年7月1日に旧(公財)茨城県企業公社と合併し、更なる財務基盤の強化を図ったところであり、引き続き、効率的かつ効果的な事業運営に努められたい。</p> <p>○土地開発事業については、プロパー工業団地3.9ヘクタールの売却を行ったが、新たな工業団地の整備については、企業ニーズを踏まえ、県及び市町村と十分に連携し、リスクを慎重に検討した上で事業の推進を図られたい。</p> <p>○水道事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により水道普及促進・啓発に係るイベントが全て中止となったが、県民の生命・生活を守る事業であることから、引き続きPR活動に力を入れるとともに、県企業局の事業執行方針を踏まえ、浄水場の運転管理体制の検討や水道施設の維持管理強化など、より安定的かつ効率的な運営に努められたい。</p> <p>○宿泊施設事業の国民宿舎「鵜の岬」及びいこいの村涸沼については、各種補助事業等の活用による環境整備やSNSによる情報発信など、利用者数の回復に取り組んでいるところであるが、引き続き、利用者のニーズを踏まえたサービスの提供に取り組み、収益の改善に努められたい。また、園地整備・管理事業については、宿泊施設事業と連携しながら、それぞれの自然環境を生かした効率的な管理運営に努め、更なる利用促進を図られたい。</p> <p>○茨城空港旅客ターミナルビル事業については、コロナ禍における厳しい運営の中、各種キャンペーンの実施により、搭乗者と見学者を合わせた来場者数は令和2年度比で約16万人増の約67万人となった。引き続き、来場者の利便性向上や魅力ある空港運営に努め、県民に親しまれる空港となるよう様々な施策を講じ、収益の増加を図られたい。</p> <p>○ビル管理事業については、毎年度安定した収入を維持しており、引き続き入居率100パーセントを目指し、物件情報の発信や需要の情報収集に努めるほか、会議室の稼働率を更に向上させるなど、高収益を維持されたい。</p> <p>○いずれの事業においても、事業環境の変化に的確に対応し、県勢の発展及び県民福祉の増進という目的の達成に向けた事業展開に努められたい。</p>	<p>対応</p> <p>○土地開発事業については、従来の企業訪問に加えリモート会議等の手法を活用しながら情報発信を強化し、改革工程表の保有工業団地の早期処分に係る数値目標を達成したところであり、新たな工業団地の整備についても、県や市町村と連携しつつ、企業ニーズ・採算性等を踏まえ、リスクを慎重に検討していく。</p> <p>○水道事業については、水道出前教室にリモートの手法を取り入れるなど、工夫を凝らしたPR活動を行うとともに、今後も安全で安心な水を安定的に供給できるよう、県企業局と一体となった適切な運転管理体制の維持に取り組む。また、中長期的に適正かつ計画的な職員の確保を実施し、年齢構成の是正と技術の継承を図るとともに、継続的な人材育成や適正な人員配置により、更なる効率的な運営に努める。</p> <p>○宿泊施設事業については、計画的な施設修繕や人材育成を図るとともに、情報発信の強化やキャンプ事業等新たな利用形態にチャレンジするなど施設の魅力向上に努め、安定的な運営及び収益の改善を図る。園地整備・管理事業については、自然環境の保全や運動施設の整備等に取り組み、利用者の利便性向上や利用促進に努める。</p> <p>○茨城空港旅客ターミナルビル事業については、引き続き積極的なテナントの誘致を図り収益の増加を図る。また、空港設備の適切な運用により安全な施設運営を行うとともに、航空会社や利用者等のニーズに合わせたサービスの向上や機能拡充に努める。</p> <p>○ビル管理事業のうち、開発公社ビルについては、引き続き高い入居率を確保するため、入居者や利用者に対するサービスの充実を図るほか、関連団体との連携によりテナント誘致を推進する。また、貸会議室の更なる利用促進を図り、高収益を確保する。</p> <p>○今後も、県勢の発展及び県民福祉の増進という法人としての目的達成に向け、効率的かつ効果的な事業運営及び安定的かつ継続的な経営が確保されるよう指導していく。</p>

平成26年県出資団体等調査特別委員会及び令和4年変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>(平成26年県出資団体等調査特別委員会)</p> <p>○本団体は、県の公共工業団地受託事業など、土地開発事業を基本として存続させるものとし、県の新たな財政負担が生じないよう、緊張感を持った事業運営に努めるべき。</p> <p>このため、必要最小限の組織を目指し、福祉施設部門、ビル管理部門については、収益性に十分に配慮しながら、着実な事業運営に取り組むべき。</p> <p>なお、今後は、平成30年度までのプロパー事業の土地処分計画を着実に推進するとともに、蓄積したノウハウを活用した県公共工業団地の受託事業や市町村からの受託事業の要請に応えていく体制を構築する必要がある。</p> <p>○本団体が県からの自立度を高め、自らの方針で経営していくに当たっては、自己責任原則の下、役員等の公募なども含め、その方策を検討すべき。</p> <p>県は、出資者として、組織のあり方や人材確保などの観点から支援を行うべき。</p> <p>○福祉施設については、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡なども視野に入れて、適切かつ柔軟な経営に取り組むべき。</p> <p>○本団体は、これまで多額の県の一般財源を投入して支援措置を講じられてきたことから、今後とも、財務状況等を県民や議会に報告すべき。</p> <p>○企業誘致を推進するためには、全庁的に開発公社と連携を密にして、専門的な知識を活用できるようにすべき。</p> <p>○立地条件が良いのに工業団地の分譲が進まない理由について、原点に戻って原因を分析するとともに、開発公社の専門的なノウハウを借りながら、公社と連携し、土地の販売体制を整えるべき。</p>	<p>○土地開発事業については、県の公共工業団地受託事業を中心に実施しており、プロパー工業団地の分譲については、令和3年度をもって完了した。</p> <p>また、新たな工業団地の整備に当たっては、県及び市町村との連携による市場ニーズに応じた開発を推進する。</p> <p>国民宿舎「鶴の岬」については、平成元年度から34年連続で、全国の公営国民宿舎のうち宿泊利用率が第1位となっているほか、開発公社ビルについては、平成26年度以降、入居率90パーセント以上を維持しているなど、着実な事業運営に取り組んでいる。</p> <p>なお、公社の決算は、平成26年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度を除き、黒字を維持してきた。</p> <p>○市町村と連携し、八千代工業団地や稲敷工業団地などの独自の工業団地開発を行うことで、収益力の向上が図られており、自立度の高い法人運営が順調に行われている。</p> <p>また、令和2年7月1日に（公財）茨城県企業公社と合併した結果、職員数約380人という規模の法人となり、これまで以上に幅広い分野において県政を補完する法人となったことから、引き続き、法人としての独立性を確保しつつ、県と一体となって事業を推進できる体制を整えられるよう支援していく。</p> <p>○いこいの村涸沼については、引き続き、様々な売上向上策の検討・導入等により、黒字確保に努めるよう指導していく一方で、施設の売却等については、今後の経済状況や修繕等も含めた収支状況を見ながら、その可能性について、情報収集等を継続して行いながら、対応について慎重に検討していく。</p> <p>○決算状況及び経営評価結果については、毎年度、議会に報告するとともに、インターネットで広く県民に公表している。</p> <p>○開発公社は工業団地の開発に当たり計画段階から用地買収、設計、造成、企業誘致に至るまで一貫して対応できるノウハウを有しており、これまで公共工業団地の用地買収、設計、造成を受託するなど、本県の企業誘致に関して重要な役割を担っている。</p> <p>○立地企業の意見やマーケティング調査の結果を踏まえた状況分析を行い、企業誘致に活用している。また、公社との連携については、企業の立地意向情報を共有するとともに、公社と協力して、新聞へのPR記事の掲載やPRビデオ、パンフレットの作成などを実施している。</p> <p>さらに、土地の販売体制については、公社、企業誘致推進チーム、立地推進課、立地整備課で適宜、情報交換を行い、企業誘致を推進している。</p>

平成26年県出資団体等調査特別委員会及び令和4年変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○保有土地の早期処分については、魅力ある工業団地づくりを継続するとともに、公社と県と市町村の3者が連携した販売体制のもと推進していくべき。</p> <p>○県が承継した未造成工業団地等についても、改革工程表に基づき利活用方策を検討するとともに、一般財源で買い取った土地の売却額や処分面積などを、引き続き県民に説明しながら進める必要がある。</p> <p>○開発公社ビルは、新たなテナント探しに全力で取り組み、賃料収入の確保に努めるとともに、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切な経営に取り組むべき。 その際、団体自らが退去のうえ、テナント探しをして、退去したスペースに入居させるような姿勢が必要である。</p> <p>○茨城空港旅客ターミナルビルの運営は、できる限り精度の高い収支予測を前提とし、県への新たな財政負担とならないよう、誘客促進などに取り組むとともに、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切な経営に取り組むべきである。</p> <p>○空港ターミナルビルのあり方については、例えば、ジェットロ事務所の開設により、生鮮食品の輸出や販路拡大などもあることから、部局横断的な考え方で定めていくべきである。</p> <p>○支援期間内においては、予定した支援策以上の県の財政負担が生じないように、経営改善のためのあらゆる方策を講じていくべき。</p>	<p>○プロパー工業団地（保有土地）の分譲は、令和3年度をもって完了した。 また、新たな工業団地の整備に当たっては、県及び市町村との連携による市場ニーズに応じた開発を推進する。</p> <p>○県が承継した未造成工業団地のうち、南中郷公共用地については、北茨城市に処分済（H30）。残る3つの未造成工業団地については、早期処分のため、一部の工業団地において、土砂採取による平坦化を実施するほか、地元市町村と連携し、工業団地以外の利活用についても検討している。</p> <p>○開発公社ビルについては、積極的な営業活動を進めており、平成26年度以降90パーセント以上の高い入居率を維持し、黒字経営を継続している。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大による旅客数の大幅な減少により、令和2年度以降赤字となっているが、令和4年度は68百万円の赤字と、収支は改善傾向にある。また、平成22年3月の開港以来、令和元年度までは黒字経営を維持してきた。</p> <p>○営業戦略部を中心に部局横断的にニーズを把握しつつ、茨城空港を利用した輸出の可能性について、航空会社等との意見交換を継続していく。</p> <p>○経営改革プラン（H21～H30）に基づく県の支援と公社の自助努力により、公社の健全化が堅調に進んでいる。また、公益財団法人として、より安定的かつ継続的な経営の確保を図るため、令和2年7月1日に（公財）茨城県企業公社と合併した。 なお、合併後においても、緊張感を持った事業運営に努め、経費削減に取り組むなど、財政基盤の強化を図っている。</p>

平成26年県出資団体等調査特別委員会及び令和4年変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>(令和4年変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会)</p> <p>○水道事業を担う県企業公社と合併されたが、これまでの工業団地の整備に加え、工業用水の事業が加わり、産業基盤の整備に向けての基盤強化がなされた。県との連携をさらに深め、効率的に事業を推進していく必要がある。</p> <p>○公社の役員を多くを県派遣職員やOBが占めている。派遣の基準を示す必要がある。</p> <p>○長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。</p>	<p>○工業団地における工業用水の安定的な供給を図るため、県と連携して整備を進め、効率的に事業を推進している。</p> <p>○公社からの要請に基づき、次のとおり対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県派遣職員は、県の事務事業と密接な関係を有し、かつ、県がその施策の推進を図るために人的援助を行うことが必要と認められる場合に派遣を実施。</li> <li>・県OBは、県職員の専門的な知識・経験の活用による円滑な事業推進、県施策との連携・必要性等を勘案し、適任者を推薦。</li> </ul> <p>○空港ターミナルビルの整備資金については、平成19年度から平成21年度にかけて合計約33億円を無利子で貸し付けている。平成28年度から計画的に償還されており、当初、令和20年度の完済を見込んでいたが、平成28年度から平成30年度にかけて繰上償還を行ったことにより、償還期間が5年短縮される見込みとなっている。</p>



課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○昨今の燃料価格・物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症の動向により、今後の経営についても予断を許さない状況にあるが、その一方で、産業用地開発の推進など、公社事業への期待や要請は高まっているところである。事業環境の変化にも柔軟に対応しながら、引き続き公益法人として安定的かつ継続的な経営を確保する必要がある。</p> <p>土地開発事業 ○土地開発事業については、県の公共工業団地受託事業を中心に実施しており、プロパー工業団地の分譲等は、令和3年度をもって完了した。 新たな工業団地の整備については、リスクを十分に検討したうえで事業を推進する必要がある。</p> <p>茨城空港旅客ターミナルビル事業 ○新型コロナウイルス感染症の影響により減少した旅客数及び来場者数の回復やテナントの誘致により、収支改善を図る必要がある。</p> <p>○今後、新たな路線の誘致等により、旅客数の増加が見込まれる場合、将来的な旅客ターミナルビルのあり方について検討する必要がある。</p> <p>園地整備・管理事業 ○開発公社が公益法人として運営する公益目的事業であることから、引き続き、多くの方々に利用していただけるよう、施設の利用促進に努める必要がある。</p>	<p>○今後も、県をはじめ、市町村等と連携を図りながら、工業団地整備や宿泊施設など地域の特性を生かした地域振興事業に積極的に取り組むことにより、県勢の発展、県民福祉の増進に寄与していく。</p> <p>○新たな工業団地の整備に当たっては、県及び市町村との連携による市場ニーズに応じた開発を推進する。</p> <p>○令和4年度の旅客数は596,536人と、過去最高を記録した令和元年度の約8割の水準まで回復した。来場者数も、3年ぶりに100万人を超え、収支は改善傾向にあることから、現在の管理手法を継続し、適切な施設運営を行う。</p> <p>○茨城空港の民航機の乗り入れについては、本年10月29日から、弾力的な運用が開始されたことから、新たな路線の誘致等により、利用者の増加に取り組むとともに、今後の旅客ターミナルビルのあり方について検討していく。 施設の運営については、今後、国が空港経営改革の中で進める国管理空港の民間委託の動向を踏まえながら、将来的に適切な管理手法を検討していく。</p> <p>○グランド・ゴルフ大会など、集客力の高いスポーツ大会の誘致により施設の利用促進を図る。 また、涸沼園地については、ラムサール条約登録湿地に関する情報発信に努めるとともに、地元自治体と連携して自然保護活動の拠点としての活用を促進する。</p>

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>水道事業 ○企業局の事業執行方針を踏まえ、浄水場の運転管理体制の検討を行うなど、より安定的かつ効率的な運営に努める必要がある。</p> <p>福祉施設事業 ○国民宿舎「鵜の岬」及びいこいの村涸沼については、引き続き、サービスの向上を図り、利用者の満足度を高めて、収益の確保に努める必要がある。</p> <p>開発公社ビル事業 ○利用促進を図るとともに、会議室の稼働率を高め、収益のアップに努める必要がある。</p> <p>立地促進事業 ○雇用の場の確保等を通して県政発展の一翼を担うため、企業のニーズに応じた産業用地の開発を行う必要がある。</p>	<p>○今後も安全で安心な水を安定的に供給できるよう、適切な運転管理体制の維持に取り組む。また、継続的な人材育成や適正な人員配置により、更なる効率的な運営に努める。</p> <p>○引き続き、様々な売上向上策の検討・導入等により収益の確保に努めるとともに、計画的な施設修繕による適切な維持管理に努める。</p> <p>○引き続き、高い入居率を確保するため、テナントの誘致に努めるとともに、入居者や利用者に対するサービスの充実を図るほか、関連団体との連携により貸会議室の更なる利用促進に努める。</p> <p>○積極的に企業誘致を進め、将来リスクを負わないことを前提に、県、市町村と連携しながら、企業の要望に応じた新たな産業用地の開発を進める。</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び部局・課名	公益財団法人 茨城県開発公社	立地推進部立地整備課
改革遂行責任者	理事長、専務理事、常務理事	立地推進部長、立地整備課長 総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>【1 今後の団体のあり方】</b> ・一層の経営の安定化に向けた経営改革の継続 ・茨城県企業公社との合併に向けた検討の実施(R2.7.1合併予定)	効率的な事業運営と黒字経営の継続			
	[黒字経営の継続] [企業公社との合併手続きの推進]	[感染症対策による安全・安心の確保と経営への影響の最小化] [企業公社との合併と新体制の構築]	[事業環境の変化に的確に対応し、安定的かつ継続的な経営を確保]	[社会情勢や事業環境の変化に的確に対応し、安定的かつ継続的な経営を確保]
<b>【2 保有土地等の処分】</b> (1) 公社保有の団地 ・保有工業団地(35.6ha)の早期処分  ・市町村・民間企業との連携等による新たな工業団地の開発推進(稲敷工業団地等)	32.8ha [28.9ha]	6.7ha [2.8ha]	3.9ha [計画を達成(3.9ha)]	
	[稲敷工業団地における開発許可等の手続き推進]	[稲敷工業団地における一部分譲の達成(16.4ha)]	[稲敷工業団地において引渡しに向けた造成を推進(16.4ha)]	[稲敷工業団地において引渡しに向けた造成を推進(16.4ha)]
(2) 県保有の団地 ・公共工業団地の早期分譲造成済工業団地57.6haのうち、4年間(R1~4)で28ha処分。オーダーメイド方式の工業団地234.4haのうち、4年間(R1~4)で60ha処分(R11までに完売)	7ha	7ha	7ha	7ha
	オーダーメイド方式の工業団地は、大ロット分譲などの特性を生かした誘致活動を展開し、4年間で60ha処分			
	[造成済み工業団地：21.9ha] [オーダーメイド工業団地：13.7ha]	[造成済み工業団地：2.2ha] [オーダーメイド工業団地：4.0ha]	[造成済み工業団地：0ha] [オーダーメイド工業団地：43.1ha]	[造成済み工業団地：2.0ha] [オーダーメイド工業団地：0.5ha]
・未造成工業団地等の早期処分・活用	利活用方策の検討と検討結果を踏まえた対策の実施			
	[土砂採取による平坦化]	[土砂採取による平坦化]	[土砂採取による平坦化]	[利活用に関する問い合わせ対応等]

※注 ◆- [ ] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示 [ ] は目標達成状況、【 】 は修正後の目標を表示

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【3 着実な事業運営】 (1)国民宿舎「鵜の岬」 年間目標 ・宿泊者数 63,000人以上を維持 (H30年度実績:63,063人) ・収益性の向上に向けた検討  (2)いこいの村酒沼 年間目標 ・宿泊者数 R4年度までに37,000人 (H30年度実績:35,971人) ・安定的な収益性の確保  (3)公社ビル 年間目標 ・年間平均入居率97% (過去3年間平均入居率:96.9%)  (4)茨城空港旅客ターミナルビル ・収益力の向上  (5)水道事業(令和2年度より追加) ・安全・安心な水の安定的な供給	サービス及びブランド力の強化と収益性の向上に向けた検討			
	63,000人 [59,800人]	63,000人 [39,867人]	63,000人 [40,909人]	63,000人 [56,699人]
	地域資源の活用と魅力ある商品提供による売上向上と経営状況に応じた施設のあり方検討			
	36,200人 [33,483人]	36,500人 [12,093人]	36,800人 [15,952人]	37,000人 [26,817人]
	高いテナント入居率の維持による安定的な収入の確保			
97% [98.5%]	97% [93.0%]	97% [92.6%]	97% [95.1%]	
路線拡充及びイベントの開催などによる収益力の向上				
[チャーター便の誘致] [国内線拡充・国際線新規就航]	[感染症対策] [県及び地元市と連携したイベントの開催]	[感染症対策] [県及び地元市と連携したイベントの開催]	[感染症対策] [県及び地元市と連携したイベントの開催] [国内線全便運航再開・国際線運航再開]	
浄水場の安定的かつ効率的な運営と水道の普及促進・啓発等の実施				
	[R元.6月 県議会報告] [R元.6月 県ホームページ公表]	[R2.6月 県議会報告] [R2.6月 県ホームページ公表]	[R3.6月 県議会報告] [R3.6月 県ホームページ公表]	[R4.6月 県議会報告] [R4.6月 県ホームページ公表]
【4 進行管理結果の公表】	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表			

※注 ◆-- [ ] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示 [ ]は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示